

平成29年度～令和8年度 社会福祉法人新生会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 新生会		法人番号	3200005005896				
法人代表者氏名	今村 寧							
法人の主たる所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷 1501 番地							
連絡先	0585-45-5545							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年5月25日							
評議員会の承認年月日	令和4年6月16日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (令和1年度末現在)	4か年度目 (令和2年度末現在)	5か年度目 (令和3年度末現在)		社会福祉 充実事業 未充当額
	189,670 千円	189,670 千円	158,566 千円	90,566 千円	90,566 千円	90,566 千円		
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		0 千円	▲31,104 千円	▲68,000 千円	0 千円	0 千円		
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)		6か年度目 (令和4年度末現在)	7か年度目 (令和5年度末現在)	8か年度目 (令和6年度末現在)	9か年度目 (令和7年度末現在)	10か年度目 (令和8年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0	
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲90,566 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	▲189,670 千円	
本計画の対象期間	平成29年7月1日～令和9年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目						
	小計					
2か年度目	既存建物充実事業	社会福祉事業	既存	利用者及び職員の生活環境や労働環境整備のため、既存建物の空調整備などを行う。	有	1,433千円
	既存建物充実事業	公益事業	既存	利用者、学生及び職員の生活環境や労働環境整備のため、既存建物の空調整備などを行う。	有	29,671千円
	小計					31,104千円
3か年度目	既存建物充実事業	公益事業	既存	学生及び職員の生活環境や労働環境整備のため、既存建物の空調整備などを行う。	有	68,000千円
	小計					68,000千円
4か年度目						
	小計					
5か年度目						
	小計					
6か年度目	事業所開設	社会福祉事業	新	在宅総合連携施設となる拠点の整備 (土地購入及び基本設計等)	有	103,301千円
	小計					103,301千円
7か年度目	事業所開設	社会福祉事業	新	在宅総合連携施設となる拠点の整備 (建設工事)	有	1,060,633千円
	小計					1,060,633千円
8か年度目						
	小計					
9か年度目						
	小計					
10か年度目						
	小計					
合計						1,263,038千円

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	利用者及び職員へより良い生活空間や労働環境を提供するため、施設の環境整備を行うこととした。
② 地域公益事業	社会福祉充実残額ではない財源で既に行っており、今後も継続して行う予定である。
③ ①及び②以外の公益事業	利用者、学生及び職員へより良い生活空間や労働環境を提供するため、施設の環境整備を行うこととした。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
既存建物充 実事業 (社会福祉 事業)	計画の実施期間に おける事業費合計		1,433 千円					
	財源 構成	社会福祉充実 残額		1,433 千円				
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
その他								
事業名	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
既存建物充 実事業 (社会福祉 事業)	計画の実施期間に おける事業費合計							
	財源 構成	社会福祉充実 残額						
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
その他								

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
既存建物充 実事業（公 益事業）	計画の実施期間に おける事業費合計		29,671 千円	68,000 千円			97,671 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額		29,671 千円	68,000 千円			97,671 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
その他								

第2号議案資料

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
事業所開設	計画の実施期間における事業費合計							
	財源構成	社会福祉充実 残額						
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
事業名	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
事業所開設	計画の実施期間における事業費合計	103,301 千円	1,060,633 千円				1,163,934 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	90,566 千円					90,566 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益	12,735 千円	1,060,633 千円				1,073,368 千円
		その他						

本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	既存建物充実事業（社会福祉事業）	
主な対象者	宮路社会福祉拠点（サビレッジ宮路）・大垣拠点（サビレッジ大垣）・池田拠点（サビレッジ新生苑） の 利用者及び職員	
想定される対象者数	500 人	
事業の実施地域	揖斐郡池田町宮地、大垣市北方町、揖斐郡池田町本郷	
事業の実施時期	平成 29 年 7 月 1 日～令和元 年 3 月 31 日	
事業内容	利用者及び職員の生活環境や労働環境整備のため、既存建物の改修や建替え、空調整備などを行う。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	
	2 か年度目	宮路社会福祉拠点（サビレッジ宮路） デッキ交換ほか 施工開始、年度内に完了。 大垣拠点（サビレッジ大垣） 空調工事 施工開始、年度内に完了。
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
	6 か年度目	
	7 か年度目	
	8 か年度目	
	9 か年度目	
	10 か年度目	
事業費積算 (概算)	宮路社会福祉拠点（サビレッジ宮路） デッキ交換ほか 1,023 千円	
	大垣拠点（サビレッジ大垣） 空調工事 410 千円	
	合計	1,433 千円（うち社会福祉充実残額充当額 1,433 千円）
地域協議会等の意見とその反映状況		

第2号議案資料

事業名	既存建物充実事業（公益事業）	
主な対象者	宮路公益拠点（ウイラ・アンキ）、学校拠点（サビレッジ国際医療福祉専門学校）の利用者、学生及び職員	
想定される対象者数	150人	
事業の実施地域	揖斐郡池田町宮地、揖斐郡池田町白鳥	
事業の実施時期	平成29年7月1日～令和2年3月31日	
事業内容	利用者並びに学生、及び職員の生活環境や労働環境整備のため、既存建物の改修や空調整備などを行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	宮路公益拠点（ウイラ・アンキ） デッキ交換ほか 施工開始、年度内に完了。
	3か年度目	学校拠点（サビレッジ国際医療福祉専門学校） 北・南館空調工事 年度内に完了。
	4か年度目	
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	宮路公益拠点（ウイラ・アンキ） デッキ交換ほか 29,671千円	
	学校拠点（サビレッジ国際医療福祉専門学校） 北館空調工事 48,000千円 南館空調工事 20,000千円	
	合計	97,671千円（うち社会福祉充実残額充当 97,671千円）
地域協議会等の意見とその反映状況		

第2号議案資料

事業名	新規事業所開設（本巢事業所）		
主な対象者	本巢市近辺の高齢者		
想定される対象者数	45人		
事業の実施地域	本巢市温井		
事業の実施時期	令和4年4月1日～令和6年3月31日		
事業内容	在宅総合連携施設となる拠点の整備		
事業の実施スケジュール	1か年度目		
	2か年度目		
	3か年度目		
	4か年度目		
	5か年度目		
	6か年度目	土地の取得及び基本設計の完了	103,301千円
	7か年度目	建設工事開始し年度内に工事完了	1,060,633千円
	8か年度目		
	9か年度目		
	10か年度目		
事業費積算 (概算)	サンビレッジ瑞穂（本巢事業所） 建築費ほか 1,163,934千円		
	合計	1,163,934千円（うち社会福祉充実残額充当 90,566千円）	
地域協議会等の意見と その反映状況			

本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

令和6年度（実施期間8過年度目）に新事業所の開設を予定することにより、他の事業に社会福祉充実残額を活用することが合理的ではないため。